

【概要版】

西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会報告書

1 適正規模・適正配置に係るこれまでの検討経過

これまでの西東京市の学校施設適正規模・適正配置については、平成 18 年度【学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会】、平成 19 年度【学校施設適正規模・適正配置検討懇談会】が設置され、児童・生徒数の推移、将来の推計に基づき、基本的な考え方がまとめられた。これを受けて、平成 20 年度に【学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針】が定められ、平成 21 年度には「向台町・新町地域」、平成 22 年度には「谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域」において、各地域協議会が設置され、通学区域の見直し及び指定校変更特例措置の解消についての検討が行われた。

2 本協議会における検討経過

(1) 基本的考え方

『西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針』を基に、次の 4 点を考慮しながら検討を行った。

増改築をなるべく避ける

通学距離の問題(防犯や安全面も含む。)

児童数の均衡

わかりやすい区域割(道路の区切り、丁目・番の区切りなど)

(2) 通学区域の主な現状と課題

碧山小学校

現在の児童数は約 550 人であるが、平成 29 年度の見込児童数は 130 人程度増加し、680 人を超える予定である。それに伴い、学級数は現在の 17 学級から 6 学級増の 23 学級になる予定である。現在少人数教室として利用している教室を含めても、教室数は 20 学級にしかならず、教室が足りなくなる見込みである。

東小学校

東小学校には知的障害の特別支援学級が設置されている。現状では、2 学級の特別支援学級があるが、市の特別支援学級全体の人数は増加傾向にあり、今後の児童数に注意が必要である。

保谷小学校

都市計画道路 3・2・6 号調布保谷線が、中町 1 丁目から中町 6 丁目、富士町 1 丁目にかけて南北に開通する予定である。

本町小学校

都市計画道路 3・2・6 号調布保谷線が、富士町 6 丁目のほぼ中心部を南北に開通する予定である。また、本町第二学童クラブは、本町小学校内に設置されているため、通学区域の見直しにより本町小学校の児童数が増えることになれば、当然学童クラブの申し込みも増えることが予想される。

(3) 課題の整理

碧山小学校の児童数増加に伴い教室数が不足することへの対応について、現状では碧山小学校の通学区域となっている地域の一部を他の学校の通学区域へと改める変更を行う必要があるが、その際には「安全・防犯」、「児童数の均衡」、「通学距離」等を総合的に勘案し、バランスの取れた通学区域の見直しを行う必要がある。

(4) 見直し案の検討

本協議会での検討内容を基に、以下のとおり通学区域の見直し案（以下「見直し案」という。）を作成し、検討を行った。

		小学校の通学区域	
東小付近	案	東町5丁目1～5番、9～10番を東小学校へ変更	
	案	東町5丁目を東小学校へ変更	
	案	東町5丁目1～5番、9～10番、東町6丁目6～9番を東小学校へ変更	
	案	東町5丁目、東町6丁目6～9番を東小学校へ変更	
		小学校の通学区域	
本町小付近	A案	富士町1丁目5番、7番76～82号、12～14番を本町小学校へ変更	
	B案	富士町1丁目5番、7番70～82号、9～16番を本町小学校へ変更	
	C案	富士町1丁目5番、7～16番を本町小学校へ変更	

これらの案を単独又は[I - A案]というように組み合わせ、児童数・学級数がどう動くかを検証した。単独の案が7通り、組み合わせ案が4×3=12通りあるので、全19案となった。

	見直し案	碧山小の増改築回避	変更後の余裕教室	通学距離	児童数の均衡	わかりやすい区域割
東小単独	案	×	無		×	
	案	×	無		×	
	案	×	無		×	
	案	×	無		×	
本町小単独	A案	×	無		×	
	B案		無		×	
	C案		無		×	
組み合わせ	- A案	×	無			
	- B案		無			
	- C案		無			
	- A案		無			
	- B案		無			
	- C案		無			
	- A案		無			
	- B案		無			
	- C案		無			
	- A案		有			
	- B案		無			
	- C案		無			

【意向調査】
各委員の意向を確認し、協議会での検討内容を深めるため、左記の見直し案に関する意向調査を実施した。（回答率100%）

- ・ - A案 12人
- ・ - A案 4人
- ・ A案 1人
- ・ C案 1人
- ・ I - B案 1人
- ・ - B案 1人
- ・ - C案 1人

【見直し案決定】
意向調査の結果を踏まえ、議論・意見交換を行った結果、見直し案[- A案]を採用するに至った。

3 検討結果

これまで碧山小学校の通学区域となっていた地域について、「東町5丁目・東町6丁目6～9番」を東小学校、「富士町1丁目5番、7番76～82号、12～14番」を本町小学校の通学区域へと変更することが望ましいとの結論に達した。